

会 議 錄

会議の名称	令和6年度第1回行田市子ども未来審議会	
開催日時	令和6年8月5日（月） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時15分	
開催場所	市役所306会議室	
出席者（委員） 氏名	根岸 陵、新井康祐、新井啓介、桑原宏安、松田純子、大竹洋平、鴨田和彦、松村健一、田口恵利子、橋上 威、大木葉子、五味綾子	
欠席者（委員） 氏名	押田 葵、入口早栄子	
事務局	(健康福祉部長) 上村浩代、(子ども未来課長) 前島伸行、(健康福祉部副参事) 田中義久、(子ども未来課主幹) 馬橋央承 (委託業者) 株式会社ライフパシフィックデザイン大窪一輝	
会議内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 行田市こども計画の概要について (2) 子ども・子育て支援施設の確保方針について (3) こどもの居場所づくりについて (4) その他 4 閉 会	
会議資料	次第、名簿 資料1 行田市こども計画の概要 資料2 行田市の現状及び子どもの将来推計人口 資料3-1 教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込み 資料3-2 教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込み 【確保策の方針と対応策（案）】 資料4 こどもの居場所づくり推進事業（スケジュール） 資料5 令和6年度 子ども未来審議会スケジュール 資料6 行田市子ども未来審議会条例	
その他必要事項		
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名
	令和 6年 9月 6日	松 田 純 子

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 【松田会長】</p> <p>3 議題 【議事進行 松田会長】</p> <p>松田議長 それでは暫時、議長の職を務めさせて頂きます。皆様には、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。 議事に入る前に、ご報告させて頂きます。本日の会議内容につきましては、ボイスレコーダーで録音したうえで、正確に会議録を作成させて頂きます。 次に会議の公開についてお諮りいたします。本日の審議会で取り扱う案件には、個人情報は含まれていません。従って、基本的には会議は公開とすることでおよろしいですか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>松田議長 では、公開とさせて頂きます。なお、会議録は後ほど私が内容を確認した上で、市のホームページに公開させて頂きますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。 では、傍聴人の方に入室して頂きます。</p> <p>松田議長 これより議事に入りたいと思います。行田市こども計画の概要について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 【(1) 行田市こども計画の概要について（資料1）の説明】</p> <p>松田議長 事務局から説明が終わりましたが、この件に関しまして何かご意見やご質問はございますか。いかがですか。</p> <p>【意見なし】</p> <p>松田議長 無いようでしたら、ご承認頂いたと考えてよろしいですか。 それでは次に資料2、行田市の現状及び子どもの将来推計人口と書いてある資料2をご覧ください。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 【(2) 子ども・子育て支援施設の確保方針について（資料2）（資料3－1）（資料3－2）の説明】</p> <p>松田議長 子ども子育て支援施設の確保方針について説明頂きましたが、何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局 【（資料3－2）こども誰でも通園事業の追加説明】</p> <p>松田議長 （2）につきまして何かご意見とかご質問がございましたら、忌憚のない意見をお願いいたします。</p>

大竹委員	資料2の10ページの母親のフルタイムへの転換希望のアンケート回答のところですが、フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはないというのがあります、実現できる見込みはないと言っている理由は。なぜ実現できる見込みがないのですか、というアンケートの設問があれば教えて頂きたいです。
事務局	アンケートに関しては委託業者の方から説明させていただきます。
委託業者	<p>今のご質問にお答えいたします。</p> <p>ほとんどの自治体におきましては、国が示している調査票をもとに量の見込みを算出しています。なぜかと言いますと、量の見込みを算出するために統一のフォーマットで調査している形になっていて、この設問も、国が示している項目になります。</p> <p>この設問で、なぜかというような項目を探る設問は設けていません。</p>
松田議長	他にございますか。
根岸委員	<p>資料3-2の1番と2番⑥のところで、利用定員の拡大に努めますとありますが、利用定員の拡大をするということは、事業者側からすると、物理的な場所の確保や、働き手の確保というが必要になり、コストが上がる部分があると思います。一方で、それに対して実際に利用されないと収入が入ってこないというリスクがあると思うのですが、それに対して事業者との連携とは具体的にどういった連携や支援をしていくのかをお伺いしたいのが一つと、同じく資料3-2の一番最後、⑭なのですが、子ども誰でも通園事業というのが今年度から始まったということで、今現在の利用をお伺いします。</p>
事務局	事業者の連携につきましては、今回このような推計が出されていることで、これから先になりますが、事業者さんと、拡大の話とか、拡大に向けた話を今後進めていければと思っています。
事務局	具体的な話になると、やはり整備または運営費等の国などの補助金が考えられるのではないかと思っています。実際にそういった相談があれば、市、県などの補助金もありますので、その辺の連携が図られるのではないかと考えています。
事務局	<p>子ども誰でも通園事業については、今年度、本市で7月から1園、具体的に言いますと、「やごうこども園」で、子ども誰でも通園事業を実施してまして、7月末現在で60名程度の登録がありました。登録を済ませた後に、「やごうこども園」の空き状況を確認して予約を行いますので、60名全員が利用しているかどうかは現在確認できていない状況です。</p> <p>今後の予定ですが、10月からは、あと4園を増やしまして、今年度5園で子ども誰でも通園事業を実施する予定となっています。</p>
松田議長	他にございますか。
大竹委員	子ども誰でも通園事業ですが、預かり保育のようなものですか。今は「やごうこども園」が、子どもを預かった上で教育や保育というのをやつ

	ていると思いますが、それは各園の考え方でいいのですか。何か決まっていますか。
事務局	具体的に、こういう教育をしてくださいとか、縛りはないです。本来の目的が、お家で子育てをしている方が一時的に預けてリフレッシュをしたり、お子さんが自宅だけではなく違う環境に慣れさせるような目的ですので、特にこども誰でも通園制度は、決まりはないです。
大竹委員	預かった先の園で、その園の考え方のもとに預かりができるということですか。
事務局	そうです。
五味委員	こども誰でも通園事業のことですが、これは園の別のクラスでやるのですか。それとも通常保育されているお子さんたちに混じって預かるという形でやるのですか。
事務局	今の「やごうこども園」で言いますと、別のクラスでやってます。
五味委員	先生方は預かり保育用の要員ではなく、そのために人員を確保されているということですか。それとも、現状いる職員の中で当番制のようななかたちで割り当てられて見ているということですか。
事務局	園によって今後違ってくるかもしれません、「やごうこども園」の場合で言いますと、専任の方を例えば1人付けて、あとはクラスでその時間帯、曜日とか、空いている保育士さんをそのクラスにあてるなど、その辺はうまく調整して実施してもらっています。
五味委員	通常通園している保育の子どもたちの妨げにならないかたちですか。
事務局	そうです。そういったことのないように、実施して頂いてます。
田口委員	以前報道で見たのですが、おそらく東京都だと思いますが、それを実施していて、さっき言ったようにママが「美容院行くから」とか、あとは「上の子のP T Aがあるから利用しています。とても良いと思います。」と言っていたのですが、私の記憶だと、月3日間の利用しかできないと記憶していますが、その点、行田市はどうなっていますか。
事務局	国のはうが、試行的事業ということで、月10時間までの上限を決めていまして、例えば1時間単位で預けますと10日になりますが、そのへんは各園の預かり時間の単位にもよりますが、1日2時間ずつだと5日間使えます。
田口委員	行田市もそれに沿っているということでしょうか。
事務局	そうです。行田市も月10時間までという同じルールの中でやっています。

	とても良い事業だと思うので、ぜひ進めて欲しいです。
田口委員	
大竹委員	試行的なので今は1園ですが、来年度で全園になった場合、利用者は月10時間だったら、今日はここ、明日はここなどと選ぶことも可能ですか。それとも固定されてしまうのですか。
事務局	基本的には選ぶことは可能だと思います。ただ、施設側の受け入れの関係で、例えば1週間のうちであちこちに行かれてしまうと、受け入れ側もお子さんの状況が把握できないなどの問題が考えられます。国のはうは特にそこの縛りはないですが、他の自治体ですと、例えばここの園と決めたら、その園でずっととか、月によって変えるとか、そういうた運用をしているところはあると思います。
大竹委員	それは各自治体で決めていいということですか。
事務局	そうですね。今のところ自治体とか、施設のご意見とかも聞きながらになってくるかと思います。
大竹委員	そういうのをすり合わせしながら、取り決めがこれから作られていくのでしょうか。
事務局	そうですね。国の方も今、試行的事業ということで、色々な自治体の意見を聞きながら制度を構築しているところです。今後、国として制度を構築していく時にといったルールが決められてくるものと思っています。
松田議長	いかがでしょうか。他にご意見ありますか。
事務局	<p>少し私の方から補足説明をさせて頂きます。あまりご意見がなかったのですが、資料3-1で量の見込みを出させて頂いています。2ページになります。赤字の部分がマイナスで表示されているところですが、現に一番下、1~2歳で保育希望が強い、制度上は3号認定というふうに言いますが、ここについてはすでに令和7年度にマイナスの表示になっています。しかしながら行田市は毎年4月1日時点で待機児童ゼロを実現しています、令和7年度は待機児童ゼロではなくなるのかといいますとそうではなく、現に今、国の制度では利用定員数×1.2倍までは受け入れて良いですよという運用がされています。そうすると、マイナス47と書いてありますが、来年の4月1日時点では、1.2倍をした利用定員数の枠内で受け入れが可能なので、待機児童は生じない見込みであると事務局では考えています。</p> <p>しかしながらそれは例外的な取り扱いでして、基本的には利用定員数の中で受け入れをするのが保育の原則だらうということは国からも示されていますので、こういったマイナスが生じている部分、1~2歳児、0歳児、また満3歳児以上の部分は、原理原則に則って利用定員以内に収めようということで、先ほど提案させて頂いたように事業者と連携し、利用定員の拡大に努めますという方針で、今後いかせて頂きたいと思っています。</p> <p>ただ、先ほど根岸委員からもご指摘頂いたように、事業者側のご協力がどうしても必要になってきますので、利用定員の拡大のためにはやはり職</p>

	<p>員を配置して頂くなどの対応が必要になってきますので、そういういた準備が整うまでの間は1・2倍まで受けられるという利用定員の弾力化で対応させて頂きたいというのが、今回行田市から示させて頂くものです。</p> <p>実はこの方針は第2期の計画では利用定員の中に収まります、ということで利用定員の拡大方針ではなかったのですが、今回改めて本市で調査した結果、第3期の来年度以降の新たな計画の中では不足が生じる見込みであるという内容で発表しまして、利用定員の増加に努めていくという方針を新たに示させて頂きたいということです。</p> <p>皆様にご了承頂きましたら、7年度に向けて、保育事業者さん、認定こども園さんと相談させて頂き、利用定員の増加に努めていきたいと考えています。</p> <p>松田議長</p> <p>議長として、少し立場を離れまして、私は、「和光保育園」の園長をしていますが、既に一時保育の子ども子育て支援センター「和（なごみ）」というものを作っています。</p> <p>一時保育なども、いきなり預かるということはしていません。ある程度、場所と職員と親子の分離ができる状況を見極めて、それこそ15分、「お母さんちょっとこの部屋から別のところに行ってください。」ということで、車の中で待機して頂いて15分経ったら戻ってきてもらう。最初のうちは、やはり泣かれたりしますが、それを繰り返す。その次に30分で、30分からは一時保育料という規定があり、それで頂いてますが、30分になると次に1時間離れていても泣かずに済むようになります。それを親子で経験してもらい、2時間とか3時間に移行しています。</p> <p>現に利用している子どもで、お姉ちゃんが入院・手術ということがあります、前もって分かっていたので、1ヶ月くらいかけて慣れていただきました。今でも時々一時保育でお預かりしますが、すっかり慣れました。</p> <p>誰でも通園制度を10月から取り入れますが、いきなり分離というのは子どもの心をものすごく傷つけてしまいます。正式に幼稚園とか保育園に入園する時になって、親がわからない心の傷を受けており、苦労したことがありました。保育士がその子の性格とか家庭環境を読み取って慎重に行う予定でいます。あくまでも子どもの心を大事にしてお預かりしたいです。</p> <p>親子分離は、その子の一生に影響を与えます。国は色々なことを投げかけてきてますが、慎重におこなっていきたいと思っています。</p> <p>ですから、普段「和（なごみ）」に親子で遊びに来る、それをたくさん利用してもらったうえで実施できたらと思っています。簡単な現状をお話ししました。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございます。こども誰でも通園制度につきましては、やはり保護者さんが日頃抱えている育児ストレスへの支援と、お子さん自身の心を守るという両側面が必要だと考えています。行田市でも0、1、2歳の6割が未就園ということで、どこの保育施設とも教育施設とも繋がっていない状態にあります。そのため、やはり6割のお母さん、お父さんたちが一人で子育てを抱えてしまっているのではないか、そういう懸念がありましたので、こども誰でも通園制度、県内で4市のみですが、行田市もチャレンジしています。</p> <p>先ほど大竹委員からもありましたが、1ヶ月ごとに変えるとか、やはり特定の施設だけでやりましょうとか、そういうのを今後も自治体で判断で</p>
--	---

	<p>きると考えていますが、それはやはり保育側、教育側の施設の方針ともすり合わせが必要だと思っていますので、運営についてはよくよくご意見を頂き運営していきたいと思います。</p> <p>やはり6割の方がお一人で、もしくは保護者さんだけで子育てをしているかもしれませんと、十分な受け皿を準備していく必要があると思いますので、まずは7月から1園スタートして、10月には5園まで拡大します。</p> <p>行田市は保育・教育が充実しており、たくさんの事業者さんに運営して頂いてますので、受け入れ先が増えていくように、ニーズがある限りは受け入れていけるようにご協力をお願いしたいと考えています。</p>
松田議長	ありがとうございました。他にご意見ありますか。
	【意見なし】
松田議長	では、ないようでしたら（2）につきましては承認されたということでおろしいですか。ありがとうございます。
松田議長	次に、（3）子どもの居場所づくりについて、資料4を事務局でお願いしたいと思います。
事務局	【（3）子どもの居場所づくりについて（資料4）の説明】
松田議長	ただいまの説明に関しまして、何かご質問とかご意見がありましたらよろしくお願いします。
根岸委員	アンケートに関してですが、資料1のところで出ているものだと、アンケートの方法が郵送及び回収となってますが、できれば行田市はLINEなどをやっていますので、デジタルの方法でできると良いのかなと思いました。自分の会社とかそのお客様に対してのアンケートをした時に、やはりGoogle フォームなどのデジタル方法でやった時に、回収率が倍ぐらい多くなります。
	ですから、せっかくアンケートをするのであれば、できるだけ回答率が高くなる方法で行えると良いのではないかなと思いまして、一つご意見としてお伝えします。
事務局	ありがとうございます。現在、小中学生及び若者に対するアンケートを実施中ですが、小中学生につきましては紙ベースではなく、ネットを使ったアンケートを実施しています。若者に対しては郵送していますが、アンケート回答につきましては郵送でも結構ですし、ネット上でも答えられるよう両方対応しています。
松田議長	他にございますか？
大竹委員	居場所とは、どういうものを居場所と言うのでしょうか。理想的なのは、どういうのが居場所と言うのでしょうか。
事務局	今、子どもの居場所につきまして、どういうものが理想かというご質問

	<p>を頂きましたが、子どもの居場所というのは色々あり、学校も、塾も、スポーツをやっている団体も、それから皆さんご存知の通り、子ども食堂とかいろいろなものがあります。</p> <p>特定のこれが居場所だというのはちょっと言いにくいのですが、アンケートを踏まえて、検討していければと思っています。</p>
大竹委員	<p>うちの幼稚園には、子ども避難所という看板があるのですが、「何かあつた時は入って良いよ」という。決まつたらそういうものを貼って、子どもたちが自由に、「居場所だからどうぞ」という感じなのですか。</p>
事務局	<p>子ども避難所というのも、それも子どもが集まれる所という意味であれば、居場所の一つなのかもしれません。居場所の定義は広いので、一つの居場所として考えてもいいものだと思います。</p>
大竹委員	<p>アンケートからプラッシュアップし、子どもの意見を捉えながら具体的に形になっていくということですか。</p>
事務局	<p>そうです。アンケートから方向性を見い出していければと思っています。</p>
松田議長	<p>いかがでしょうか。ご意見はありますか。</p>
松村委員	<p>居場所づくりについて、アンケートを取ったうえでの対応だと思いますが、設問からすると、貧困、居場所といつても考え方があると思います。</p> <p>とりわけ貧困状況にある子どもたちの居場所作りなど、優先順位が必要となってくると思います。このアンケートの項目を見た限りでは、特に貧困に苦しんでいる子どもの居場所作りというのが、フォーカスされてくるのではないかなど予想しているのですが、最初聞いたときは、大竹委員と同様に居場所の定義を広く捉えてしまったので、その辺のイメージを教えて頂きたいです。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。子どもの居場所づくりに関しては国が重要施策と位置付けて、色々な作り方の方針を示しているのですが、アプローチ方法としては、やはりポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ両方進めるべきだと言っています。</p> <p>ハイリスクアプローチということであれば、委員ご指摘のような貧困状況にある方とか、なかなかご飯が食べられないような状況のお子さん。</p> <p>ポピュレーションアプローチというのは一般的には貧困家庭ではないけれど、放課後の居場所がないお子さんの居場所づくりをしていこうということ。そういう一般的な施策と特定の支援が必要な状況にある人の両方に對してやっていってくださいという方針が示されています。</p> <p>行田市でもそういった方針ではどうかと思っていて、アンケートに関しては「居場所があると感じていますか」という設問の他に、「1日ご飯をどれくらい食べられていますか」という設問も用意しています。「夏休み期間中大丈夫ですか」「平日ご飯食べられていますか」という貧困に関する設問も設けているので、それをクロス集計などをして、ご飯が食べられない子どもたちの居場所というはどういうところを用意したら良いのか、居場所と感じている場所がきちんとあるのかという、貧困対策として</p>

	<p>の居場所と、あとはご飯も食べられているし、家庭的には貧困状況ではないけれども、両親が就労をしている家庭では学童という放課後の場所がありますが、その要件に合致しないお子さんは放課後の居場所がもしかしたらないという可能性もあります。</p> <p>学校もなかなか放課後遊んでいる姿を見かけないですし、子どもたちも習い事などでバラバラになっていくと、子どもたちが放課後、普段集える場所というのがやはり昔と今では違うのではないかなと思っています。</p> <p>そうなると安全で安心して集える場所というのが貧困状況にない「普通の」と言ったら少しおかしいですが、お子さんにも必要なではないかなと思います。であれば、その両アプローチに対してどのような居場所を作っていましたら良いのか、やはり子どもたちがどこを居場所と感じられるか、安全と感じられるかというのを子どもたちの意見を踏まえて、把握しないと具体的に作っていけないので、まずアンケートで把握をしていきたいと考えていますので、ご質問にお答えするのであれば、貧困対策としての居場所も、また一般的な対策としての居場所と両側面でやっていきたいと考えています。</p>
松田議長	他にございませんか。
大木委員	<p>このアンケートの対象は小中学生のみなのか、それとも保護者も対象になるのかというところと、あと若者の枠で18歳から39歳という枠がありますが、これは保護者としての若者という意味になるかどうか。</p>
事務局	<p>アンケートの関係ですが、今現在行っていますアンケートにつきましては、市内全員の小学校5年生と市内全員の中学校2年生とその保護者に対してアンケートを実施しています。</p> <p>若者につきましては、18歳から39歳までの方ですが、保護者の方ももちろんいますし、単身の方もいます。その中から2,000人を抽出してアンケートを送っていますので、もしかしたら中には親として答える方もありますし、単身で学校を出たすぐの方などもいます。そういう状況でアンケートをしています。</p>
大木委員	こどもの居場所づくりに関するアンケートですが、39歳までの若者の意見を取り入れたいということですか。
事務局	若者も含めて、例えば引きこもりの方も中にはいるので、そういった方の意見も、聞けたらと思っています。
事務局	<p>今回のこども計画については、子どもという定義が18歳未満だけではなくて、40歳未満まで広げられています。</p> <p>こどもの居場所の方針においても、18歳未満と定めてしまうと、そこで支援が途切れてしまうので、その定義も国で広げまして、自立できるような年齢になるという、心の精神的な面での大人の境目として30歳未満としています。</p> <p>今回のこども計画の中での若者支援やこどもの居場所については、18歳未満だけではなく大人になるまでを見据えて取り組んでいきたいという方針になっています。</p>

	子どもが40歳未満ということであれば、分かりました。
松田議長	他にご意見ありますか。
	【意見なし】
松田議長	では、(3) 子どもの居場所について、色々なご意見を頂きました。ありがとうございます。(3)については終了させて頂きます。
松田議長	次に(4)その他、子ども未来審議会スケジュール、資料5を事務局のほう、よろしくお願ひいたします。
事務局	【議題(4)その他(資料5)について説明】
松田議長	事務局の説明が終わりましたが、何かこれに関しましてご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。
	【意見なし】
松田議長	よろしいでしょうか。ご承認頂いたこととさせて頂きます。 では、以上をもちまして第1回の子ども未来審議会については全て終了させて頂きます。皆様、円滑な進行にご協力頂きありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせて頂きます。どうもありがとうございました。
司会	4 閉会 松田議長、ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご審議を頂き、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第1回行田市子ども未来審議会を終了とさせて頂きます。